

令和2年4月23日

保護者様

磐田市立豊岡中学校  
校長 鈴木 英司

新型コロナウイルスの感染の拡大防止に関する臨時休業延長について（お知らせ）

日頃より本校の教育活動において御協力いただき、ありがとうございます。

さて、4月16日（木）に国は緊急事態宣言を全都道府県に拡大しました。これを受けて、本市としましても引き続き新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を徹底していくため、臨時休業期間を延長することとしました。

つきましては、下記の通り対応することとしますので、御理解、御協力の程、よろしく申し上げます。

記

1 臨時休校延長について

令和2年4月27日（月）から5月10日（日）まで

※今後の状況によっては臨時休業の期間が延長されることもあります。

2 臨時休校中の過ごし方

- (1) 生徒だけでなく、御家族の皆様も不要不急な外出を控えていただきますようお願いいたします。  
（生徒が、屋内で集まるようなことは避けるようお願いいたします。）
- (2) どうしても外出する必要がある場合は、人混みを避け、マスクの着用、帰宅後の手洗い・うがいの徹底をお願いします。
- (3) 4/27（月）以降の各教科の課題等についてはHPで御確認願います。また、学びの機会の確保のために、学年に応じた学習材料を提供します。  
※ 磐田市教育委員会HPに学習や運動に関するサイトを紹介しましたので、御覧ください。
- (4) 心身の健康のため、家庭内でできる運動は、積極的に行ってください。
- (5) 臨時休業中、健康状態等の確認のため、「いわたホットライン」アンケートや電話連絡、必要に応じて家庭訪問をさせていただきます。
- (6) 御心配なことがあれば、学校職員やスクールカウンセラーとの面談を行いますので、御連絡ください。

3 留意事項

- (1) 御家族の中に感染地域に出かけたり、感染地域から戻ったりした方がいた場合は感染防止のため、2週間を目安にできる限り他の家族と接しないよう御配慮願います。
- (2) 引き続き、生徒や家族の健康状態について、留意すると共に、健康チェック表等を活用して健康状況の把握に一層努め、健康上の問題が生じた場合は学校まで御連絡願います。
- (3) 自宅等において、どうしても一人で過ごすことができない生徒は、希望する保護者が学校利用申請書を学校に持参し、学級担任等に提出してください。なお、申請理由を直接確認させていただいた上での参加とさせていただきますことを予め御承知おきください。

担当 教頭(原田 修)

電話 62-2085